

高次脳機能障がいとは？

交通事故やスポーツ、労務災害等による脳外傷や、脳炎・脳梗塞・脳卒中等により、脳に損傷を受けた後遺症として、記憶や注意力、感情面等に障害が起きた状態をいいます。

この障害は、外見上ではわかりにくく、本人自身も障がいを認識することが難しいことから、周囲の理解が得られにくく、誤解を受けやすい障害といわれています。

「高次脳機能障がいかもしれない」「診断を受けて生活に支障がある」「家族としてどう対応してよいかわからない」など、悩まれている方は下記の相談窓口に、ご相談ください。

◆原因

交通事故や転落事故、スポーツ事故などの頭部外傷
脳出血、脳梗塞、くも膜下出血などの脳血管疾患
低酸素脳症、ウイルス性脳炎・脳症、脳腫瘍 など

◆症状

脳の損傷の場所や程度、年齢によって現れる症状は様々です。
生活の中で現れる主な症状は以下の通りです。多くの場合は、複数の症状が重なりあって生活障害となって現れます。

記憶障害

- 新しいことを覚えられない
- 同じことを何度も質問する
- 少し前のことを忘れてしまう



感情のコントロール障害

- 些細なことで怒りやすい、落ち込みやすい
- 気分の波が大きく、不安定
- 自己中心的になった

遂行機能障害

- 見通しが持てず、計画性がない
- 柔軟性がない、融通がきかない
- 約束の時間に間に合わない



退行、依存性、固執性

- 自分でできることも人に頼る
- 子どもっぽくなった
- こだわりが強く、行動を変えられない

注意障害

- 同時に複数のことができない
- 見落としが多くなった
- 注意散漫で、気が散りやすい



言語障害、失語

- 言葉が出にくい、時間がかかる
- 言葉の理解が難しくなった
- 読み書き、計算ができなくなった

病識の欠如

- 自分の障害を理解できない
- 力量以上のことを引き受ける
- 変化をとらえることができない



失認

- 視野が狭くなった
- 知っている人の顔がみ分けられない
- 物によくぶつかるようになった

その他、疲れやすくなった、気力が落ちた、眠れなくなった等の症状が出る場合があります。
子どもの場合は、成績が落ちたり、授業中気が散りやすくなったり、友達との約束が守れなくなったなどの症状が出る場合があります。

【相談窓口】 ※受付時間：月～金曜日 8時45分～17時30分
留萌保健所健康推進課健康支援係 TEL 0164-42-8327